

〈今後、改正法で求められる届出事項〉

(保健所への届出事項) 根拠規定 法 省		変更時の届出事項		既存の薬局、店舗の 施行時の対応
		事後届出	事前届出	
法	1. 氏名・住所(法人の名称・住所・代表者の氏名)	●		<u>1. ~15. は、 既に、現行制度で 全て届出済みの事項であり、 新たな届出は不要。</u>
	2. 法人の登記事項証明書 省	●		
法	3. 法人の担当役員の氏名	●		
	4. 欠格要件に該当するか否かの別 省			
	5. 申請者の精神機能障がい等に関する医師の診断書 省	●		
法	6. 薬局・店舗の名称・所在地		● (名称)	
法	7. 薬局・店舗の構造設備の概要	●		
法	8. 薬局・店舗の平面図	(主要部分)		
法	9. 医薬品の販売・授与等の業務を行う体制の概要			
法	10. 管理者の氏名・住所	●		
	11. 管理者の週当たり勤務時間数・薬剤師名簿等の 登録番号・登録年月日 省	●		
	12. 管理者に対する使用関係を証する書類 省	●		
法	13. 管理者以外の薬剤師・登録販売者の氏名・住所	● (氏名)		
	14. 管理者以外の薬剤師・登録販売者の別・週当たり 勤務時間数、薬剤師名簿等の登録番号・年月日 省	●		
	15. 管理者以外に対する使用関係を証する書類 省	●		

〈今後、改正法で求められる新たな届出事項〉

	(保健所への届出事項)		変更時の届出事項		既存の薬局、店舗の 施行時の対応
	根拠規定		事後届出	事前届出	
法	16. 販売・授与する医薬品の区分	法 省	●		施行後 最初の更新時 に書類添付
	(要指導医薬品を販売・授与する旨)	※施行時のみ			施行日から30日間に届出
法	17. <薬局>一日平均取扱処方箋数	省			不要(現行制度で届出済み)
	18. <薬局>放射性医薬品の種類・その取扱いに必要な設備の概要	省	●		
	19. 通常の営業日・営業時間	省	●		
	20. 相談時・緊急時の連絡先	省		●	
	21. 特定販売の実施の有無	省		●	施行後 最初の更新時 に書類添付
	22. 特定販売を行う際に使用する通信手段	省		●	不要(現行制度で郵便等販売届出済み)
	23. 特定販売を行う医薬品の区分	省		●	施行後 最初の更新時 に書類添付
	24. 特定販売を行う時間・営業時間のうち特定販売のみを行う時間	省		●	施行後直ちに届出
	25. 特定販売の広告に正式名称と異なる名称を表示する場合はその名称	省		●	
	26. 主たるホームページアドレス	省		●	不要(現行制度で届出済み)
27. 主たるホームページの構成の概要	省			施行後 最初の更新時 に書類添付	
28. 特定販売のみを行う時間がある場合は適切な監督に必要な設備の概要	省		●	施行後直ちに届出	
29. 併せ行うその他の業務の種類	省		●	不要(現行制度で届出済み)	